

基金協会だより

令和5年9月 第76号

もくじ

- 第61回通常総会・新役員紹介
- 業務報告書及び事業計画書（要約）
- 各課からのトピックス

ごあいさつ

大分県農業信用基金協会 会長理事 壁村 雄吉



爽秋の候、会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より当会の業務運営につきましては、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの「令和5年6月29日からの大雨」で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。当協会としましても、被災農業者等の復興支援につきましては、迅速、丁寧に対応して参ります。

令和4年度は、保証実残高は860億円を突破し、求償権残高については7億円台にまで圧縮することができました。これも皆様方のご協力あってのことと、深く感謝申し上げます。

さて、去る6月30日第61回通常総会におきまして、任期満了による役員の選任が行われ、理事7名、監事3名が選任されました。一層のご支援を賜りますようお願い致します。

最後に皆様方のますますのご発展とご多幸を祈念申し上げましてご挨拶と致します。

第61回通常総会開催

令和5年6月30日に通常総会を開催し、提案された議案につきましては、原案どおり承認されました。

○通常総会提案議案

- 第1号議案 第61年度(令和4年度)事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案承認について
- 第2号議案 第62年度(令和5年度)事業計画書案承認について
- 第3号議案 第62年度(令和5年度)理事及び監事の報酬決定について
- 第4号議案 任期満了による役員の選任について

○役員紹介

令和5年6月30日の通常総会において任期満了による役員の選任が行われ、理事7名、監事3名が選任されました。また、同日理事会を開催し、会長理事、専務理事の選任も行われました。

役職名	氏名	備考	役職名	氏名	備考
会長理事	大分県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長	壁村 雄吉 重任	理事	大分県農林水産部審議監	宇都宮 隆一 新任
専務理事	学識経験者 (元大分県農林水産研究指導センター長)	光長 伸彦 重任	理事	大分市農林水産部長	藤田 義明 新任
理事	学識経験者 (元大分県農業信用基金協会業務部次長)	佐藤 美彌子 重任	監事	大分県農業協同組合 経営管理委員	畑山 耕作 重任
理事	大分県農業協同組合 経営管理委員会副会長	藤川 浩一 重任	監事	大分県農業協同組合 経営管理委員	土谷 朋子 重任
理事	べつぷ日出農業協同組合 代表理事組合長	佐藤 隆博 重任	監事	大分県農業協同組合 経営管理委員	小野 美智子 重任

業務報告書及び事業計画書(要約)

第61年度業務報告書(要約) 令和4年4月1日～令和5年3月31日

○債務保証の状況

農業資金については、農家経営が厳しさを増すなか積極的に保証推進に取り組んだ結果、近代化資金を中心に保証引受は増加しました。一方、一般資金については、住宅関連資金や小口資金などの生活関連資金が伸び悩んだことから、保証引受は減少しました。

本年度の保証額は、農業近代化資金が14億7,623万円(前年比119.5%)、一般資金については107億2,243万円(前年比89.8%)となりました。

本年度末の債務保証実残高は864億1,995万円(前年比100.9%)となりました。

○代位弁済等の状況

代位弁済は、融資機関からの請求に基づき住宅ローン等5,812万円(前年比836.4%)の実行を行いました。

求償権の回収は、本人からの入金のほか任意売却による回収や差押えなど法的措置により7,724万円(前年比88.3%)の回収を行いました。

また、回収不能となった案件については、償却

基準に基づき適宜償却を行いました。

その結果、本年度末における求償権残高は7億3,452万円(前年比91.1%)となりました。

○基金造成の状況

基金は、各種保証事業対象案件の減少に伴う交付金の返還等がありましたが、住宅ローンの特別出資金や代位弁済に係る出資金により、合計で441万円の増加となりました。

その結果、本年度末における基金合計額は48億5,552万円(前年比100.0%)となりました。

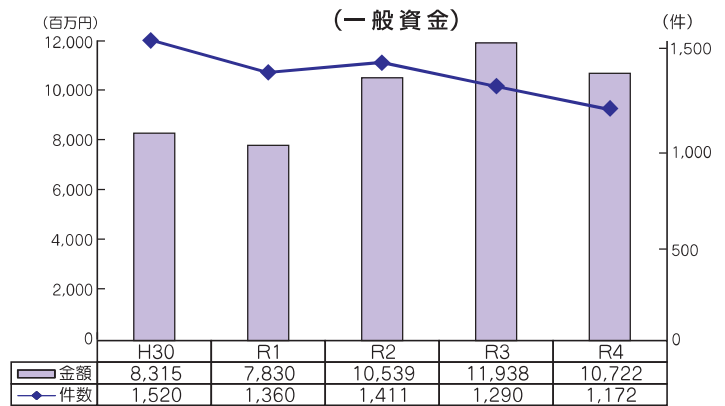
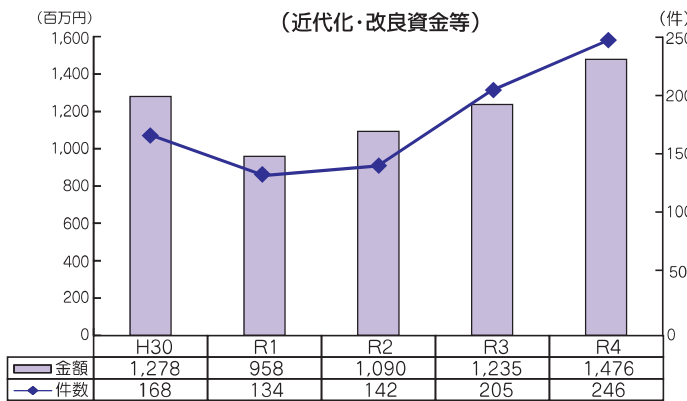
○収支の状況

収益については、新規保証引受の減少により保証料収入は伸び悩んだものの、保険金の増加により、3億2,301万円となりました。

費用については、大口求償権の償却を行ったことにより、支払準備金や求償権償却引当金の戻入を含め、費用合計が前年を上回る2億9,131万円となりました。

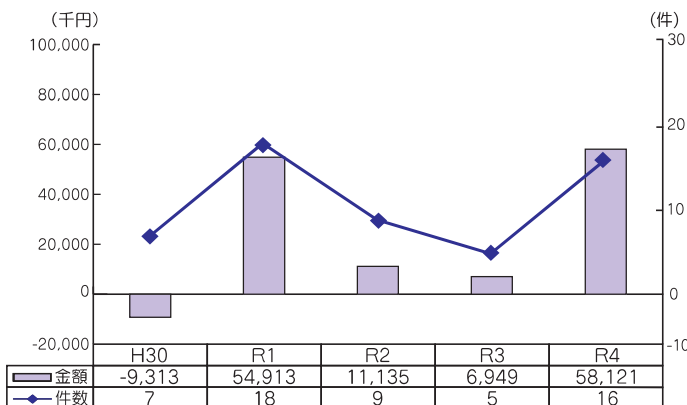
その結果、3,170万円の剰余金を計上しました。

大分県全体の保証引受の推移

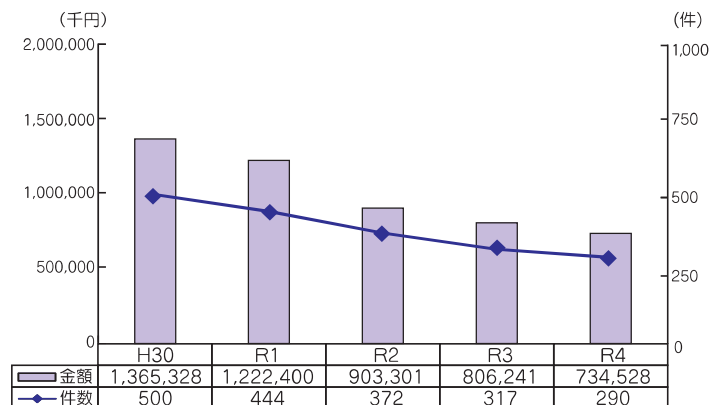


大分県全体の代位弁済、求償権残高の推移

代位弁済の推移



求償権残高の推移



(注) 平成30年度については、巻戻しに係る代位弁済金の払戻受領分(1件 24,681千円)を代位弁済額から控除しております。